

弊社 瀬谷郵便局元高齢再雇用社員による郵便法違反の被害状況

弊社は、2019年11月29日に「弊社 元高齢再雇用社員による郵便法違反の疑い」を公表し、現在も引き続き調査をしておりますが、現時点で判明した内容について、下記のとおりお知らせします。

現在、全容解明に向けて調査中でございますが、関係の皆様にご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事件が発生しないよう、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1 関係者

瀬谷郵便局（神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷 4-45-10）

元高齢再雇用社員（配達担当）（男性・60代）

※2019年11月28日 懲戒解雇

2 社内調査により判明した事項

- ・元高齢再雇用社員が、配達すべき郵便物を配達せず、自宅に隠匿したもの。

	今回の公表概要（本日現在）	2019年11月29日の公表概要
被害通数	・17,974通	・3,611通

3 その他

本日(1月14日(火))、所轄の警察署に刑事告訴を行いましたので、今後、全容解明に向け、警察捜査に全面的に協力してまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

南関東支社（広報担当）

電話：（直通）044-280-9011